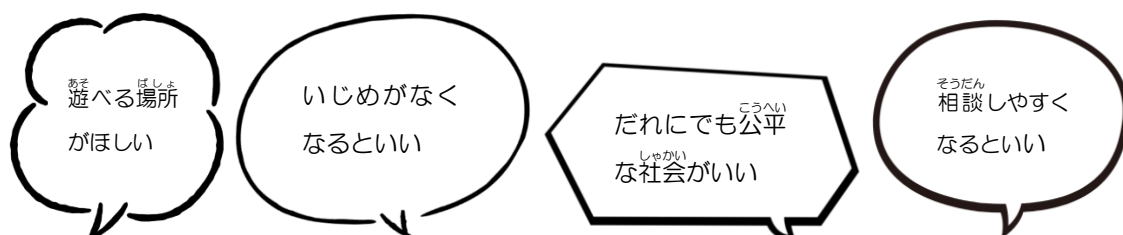


のしろし わかもの 能代市こども若者いけんぷらす

めんぼーだいほしゅう メンバー大募集！

わかもの いけん ほしゅう

こども・若者の意見を募集しています！



もくてき 目的

こども基本法という法律によって、こども・若者の意見を聴く取り組みが進められており、能代市では、こども・若者のみなさんの意見を、能代市の取り組みをよくすることにつなげていきます。

たいしょう 対象

市内の小学生～20代までのこども・若者のみなさん

とうろくほうほう 登録方法

能代市のホームページやQRコードから登録・参加できます。

※保護者または責任のある大人の方に、登録・参加について確認・同意をもらってから登録をお願いします。



よくある質問について

Q. どんな意見を伝えればいいの？

A. こども・若者に関わる様々なテーマ、例えば、遊びや遊び場、体験活動、困っていることや大変なことなどについて意見を募集します。

Q. 伝えた意見はどうなるの？

A. みなさんの意見は、担当する職員が必ず読んで、市の取り組みに生かします。
意見による成果や検討の結果は、インターネット等によりお知らせします。

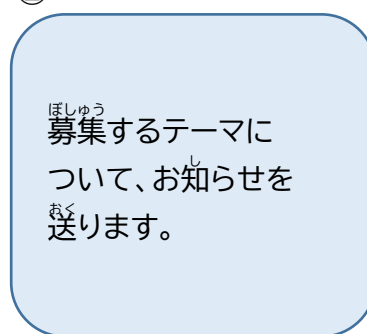
Q. 意見を伝えるまでの流れを教えてください。

A. 下記のQRコードから、登録をお願いします。

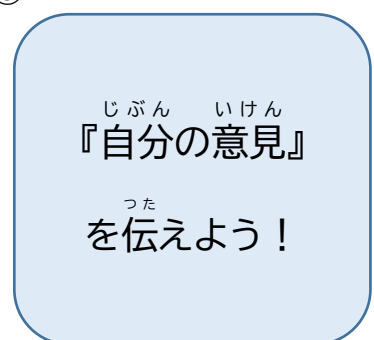
①



②



③



Q. 個人情報登録するのが心配です。

A. 登録いただいた個人情報（メールアドレスなど）は、能代市の責任のもと適切に取り扱い、「能代市こども若者いけんぷらす」の目的にのみ使います。

Q. こども基本法とは？

A. こどもや若者のみなさんが、自分らしく暮らせるように社会全体で支えていくための法律です。国や県、市がこどもや若者に関する取り組みを進めるときには、こどもや若者の意見を聴くことが決められています。

問い合わせ先

能代市市民福祉部子育て支援課

電話：0185-89-2946

ファックス
FAX：0185-89-1679